

子吉川(秋田県)砂利採取規制計画について

【令和4年4月現在】



子吉川



- 現在、子吉川において砂利採取可能な箇所は以下の箇所です。
- コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- 本区間の砂利採取に関する問合せは、秋田河川国道事務所河川管理課までご連絡下さい。

＜期間：R4～R6＞子吉川
■採取可能区域：8.0～8.6k
■採取可能量：138千m³

